



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

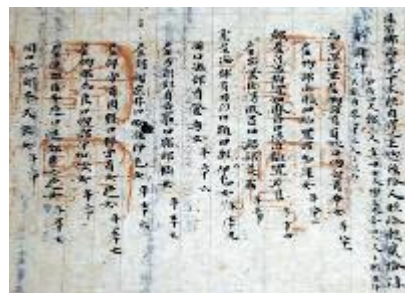
知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3325 号 2016.10.28 発行

奈良時代の弱者救済、米臨時支給名簿...正倉院展

読売新聞 2016年10月28日

「正倉院古文書正集第三十一巻」に収録されている「出雲国大税賑給歴名帳」。国が社会的弱者に米を支給したことがわかる（奈良市の奈良国立博物館で）＝森田昌孝撮影



奈良国立博物館（奈良市）で11月7日まで開かれている「第68回正倉院展」で、奈良時代の国家が、高齢者や両親のいない子どもら社会的な弱者を救済するため、臨時に食料を支給した名簿が公開されている。奈良時代の社会福祉制度について具体的に知ることができる資料だ。

公開されているのは、「正倉院古文書正集第三十一巻」に収録されている「出雲国大税賑給歴名帳」。「賑給」は、儒教の思想に基づき、災害などで食糧不足が起きた場合や、国家的な慶事や凶事が起きた時、治世の安定を願って全国規模で臨時に実施された国の施策という。

妻のいない60歳以上の男性を示す「鰥」や、夫のいない50歳以上の女性の「寡」、父母がいない16歳以下の子どもの「●」らが対象となった。奈良時代は、若年で亡くなる人の多さもあって平均寿命が20歳前後だったとする試算があり、50歳代を超えれば高齢者だった。

この「歴名帳」は739年（天平11年）、対馬（長崎県）で神馬が見つかったとの吉報を受けて実施された「賑給」の記録。このうち、現在の島根県出雲市斐川町直江一帯の「漆治郷」では、80歳以上の高齢者4人、鰥と●各3人、寡37人が挙げられている。それぞれに約1か月分の食料に相当する「稻穀五斗（稻もみ41・5リットル）」が支給されている。

寡が圧倒的に多く、不自然にも見えるが、馬場基・奈良文化財研究所主任研究員は2年前の737年、西日本を中心に天然痘が流行したことに着目。「疫病で亡くなるのは高齢者や子どもが多い。年齢や性別の構成バランスが崩れることもあり得る。女性のほうが元気で長生きだったのだろう」と指摘する。

岩間伸之・大阪市立大教授（社会福祉学）の話「奈良時代の税の再分配や相互扶助の仕組みが具体的な資料として残されていたことは興味深い。為政者側が、支援を必要とする人たちを類型化し、どこにどのくらい暮らしていたのかを正確に把握しようとしていたことに驚かされる」

●=りっしんべんに、「旬」の下に「子」

【専門医が診る】福岡市立こども病院 心の診療 5ヵ月先まで予約

産経新聞 2016年10月28日

□こころの診療科科長・宮崎仁医師

こころの診療科では、落ち着きがない、友達とうまく遊べない、学校に行けないなどで困っている子供を診察しています。受診する子供はとても多く、来年3月末まで予約で埋まったため、いったん受け付けを中断しています。

診療科では、2人の医師が日々、20～30人の子供を診ています。何度言っても親の言うことをきかないマイライラしてカッとなる▽学校で問題を起こしている▽眠れない。理由はさまざまですが、親が心配して受診を希望するケースがほとんどです。

具体的な疾患としては、ストレスが原因となって体の調子を崩す神経症があります。子供の鬱病もあります。友人・家族関係や学業で悩みを抱えているようです。

そして最も多くを占めるのが発達障害です。

治療を考える上で、正しい診断が大切です。

診療科では、医師と臨床心理士が連携して、現在と過去の状況、学校や家庭といった生活環境でのストレスを確認した上で、診断します。

「落ち着きがない」といっても、要因はさまざまです。「注意欠陥・多動性障害（ADHD）」だったり、文字の読み書きが難しい「学習障害」もあります。

症状への対応として、向精神薬を処方したり、家族や学校と対応方法を考えます。勉強などで特別な支援が必要と考えられる場合は、支援学校・学級に移るよう提案することもあります。

勉強の負担が小さくなり、気持ちに余裕が出る子供もいます。本人の力に合った環境を整えることが、症状の改善につながります。学校や療育機関、福祉機関などさまざまな機関と連携を取ります。

必要以上に怒られた子供は、キレやすく、暴力的になることが多いようです。悪いことをしたのにほったらかしにするのも問題ですが、子供が必要とする手助けをしながら、達成感や自尊感情を持てるようにする。自己評価が高まれば、子供はやる気を起こすものです。

本人は早寝早起きなど生活リズムを整えることに気を付けましょう。夜遅くまでゲームをしたら、朝起きれずに学校に行けなくなります。

学校であったことや、つらいことを、親に話すのも大切です。

こうした子供の診療科は少なく、ニーズに対して医療機関の数が追いついていません。医者数を増やすことも求められるでしょう。

子供がのびのびと育ち、可能性を最大限に引き出せるよう、今後もよりよい援助を考えていきたいと思っています。

福祉作業所の利用者ら、カレンダー制作



佐賀新聞 2016年10月28日

それぞれが描いた絵のページを広げる利用者たち＝江北町の福祉作業所「ちゅうりっぷのうた」

江北町の福祉作業所「ちゅうりっぷのうた」の利用者らが、毎年制作販売しているカレンダーの2017年版が完成した。利用者が描いた色彩豊かな絵が各月のページを飾っている。

たくさんの鳥を描いた絵は酉（とり）年が始まる1月、鬼を描いた絵は2月など、季節を感じさせる絵をはじめ、ボクサーになる夢、パンダやコアラなどがある架空の動物園など、さまざまなモチーフを描いた作品をカレンダーにした。

描いたのは同作業所の利用者18人のうち14人で、昨年秋から作業がない時に描きためてきた。今年は巻末に17年と18年のカレンダーが一覧できる2ページを加え、1人

ずつ1ページを担当した。

今年は1部900円で販売し、部数はこれまでで最も多い3千部を作った。本村容子理事長は「自分たちの絵が売れることは彼らにとっても喜び。おかげさまでリピーターも増えており、彼らの工賃のプラスになっている」と話す。問い合わせは同作業所、電話0952(86)4520。

46年間 精神科に入院していた男性 今はピアサポーターとして活躍



福祉新聞 2016年10月28日 編集部

職員と打ち合わせする伊藤さん(左端)

精神科病院に通算46年間入院した男性が今、青春を謳歌している。群馬県太田市内で一人暮らしする伊藤時男さん(65)。高齢者総合福祉センターに週3日通い、風呂に入ってカラオケを楽しむ傍ら、入院患者を訪ねて自らの体験を語るピアサポーターとしても活躍している。

福島県育ちの伊藤さんは16歳の時に統合失調症を発症。退院できたのは東日本大震災による原発事故がきっかけだ。入院していた病院が閉鎖され、他県の病院を転々として社会福祉法人アルカディア(同県太田市)のグループホーム(GH)にたどり着いた。2014年12月からは市内の一軒家で暮らす。

「銀行のATM、電車の改札、どれもこれも様変わりして分からないことだらけだった」と振り返る。

そんな戸惑いを他の人もきっと感じるだろう。そう思ってピアサポーター養成研修(県が実施)を受け、15年12月に修了。主な活動は精神科病院への訪問で、10人前後の入院患者が伊藤さんを囲む。

懇談(質疑応答)は1回約30分。入院中から川柳を作るのが好きだった伊藤さんは、作品が新聞に掲載された。絵画も趣味で話し好き。話題が豊富なため、あちこちから講演依頼が相次ぐ。

伊藤さんら複数のピアサポーターが所属する地域活動支援センター「ふらっと」の職員は「入院患者の退院を後押しするだけでなく、ピアサポーター自身が生き生きする」と手応えを感じている。

体は丈夫ではた目には精神疾患があるようには見えない伊藤さん。酒は飲まないが、行きつけの居酒屋で常連客と世間話するのも楽しみだ。「今は一人暮らしだが、いずれ家庭を持ちたいな」と照れながら笑う。

財務省、医療や年金の歳出削減案 社会保障費伸び5000億円に圧縮へ 負担増に反発も

産経新聞 2016年10月28日

財務省は27日、財政制度等審議会を開き、平成29年度予算編成に向け、医療費の地域差是正をはじめとする医療や年金などの歳出削減案を示した。財政健全化のため、社会保障費の伸びを厚生労働省が要求した6400億円から5千億円に圧縮したい考えだ。だが、衆院解散・総選挙の観測が浮上する中、負担増を招く制度見直しは与党などの反発も予想される。

財務省は、都道府県が実情に応じ、病床などを適切に設定できるよう権限を強化すべきだと訴えた。

都道府県別の1人当たり年間医療費は、福岡県が60万4千円とトップで、最も少ない新潟県(43万8千円)の約1.4倍。日本は諸外国より人口当たりの病床数が多く、医療費増につながっているとみられており、地域差を是正し医療費の適正化を図る狙いだ。

財務省はほかにも、高額ながん治療薬「オプジーボ」の薬価引き下げや、身近な「かかりつけ医」以外を外来で受診時の定額負担の導入なども求めている。

政府は32年度に財政の健全性を示す基礎的財政収支の黒字化を目指す。達成には社会保障費の自然増の抑制が欠かせず、上限を28～30年度で1兆5千億円（年5千億円）とする方針だ。このため、29年度予算編成では、厚労省が見込む自然増約6400億円から1400億円程度絞り込めるかが焦点になっている。

安倍晋三首相も、14日の経済財政諮問会議でオプジーボを念頭に薬価引き下げなどの歳出改革を指示。財務省幹部は「官邸もやる気だ」と歳出抑制に意欲をみせる。

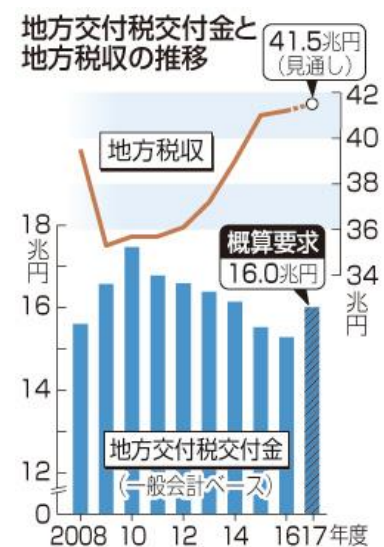
ただ、29年度は28年度の診療報酬改定のような歳出カットにつながる大きな制度改革がない。財務省の改革案は利用者に直接の負担増を求める項目が並んでおり、早くも26日の厚労省の社会保障審議会では「かかりつけ医」以外の受診時に定額負担を求める案に対して反対意見が相次いだ。

財務省は社会保障費のほか地方交付税交付金のカットなども目指すが、支持者の反発を恐れる与党の圧力だけでなく、各省庁との調整も難航しそうだ。

地方交付税抑制を要求＝医療費地域差の半減推進－財政審

財務省は27日、財政制度等審議会（財務相の諮問機関）を開き、地方交付税交付金の抑制などについて議論した。財務省は、地方財政が全体として国より良好な状況にあることを示し、交付金算定の基準となる地方財政計画が過大になっている現状の見直しを求めた。社会保障関係費に関しては、医療費の地域差を半減する政府目標の実現に向けた取り組みの必要性を強調した。地方の税収は、2012年度から増収が続き、総務省は17年度の地方税収を過去最高の41兆5000億円と見込む。地方の「貯金」に相当する財政調整基金などの積立金も過去10年で1.6倍に増加するなど、厳しい国の財政とは対照的だ。総務省の17年度概算要求で、地方交付税交付金は前年度比7307億円増の16兆118億円。これは国・地方が約9000億円ずつ折半負担する赤字債発行を前提としており、予算編成でどこまで圧縮できるかが課題となっている。

時事通信 2016年10月27日



進次郎氏らが社会保障改革案...茂木氏「野心的」

読売新聞 2016年10月28日

自民党の小泉進次郎農林部会長ら党内若手議員でつくる「2020年以降の経済財政構想小委員会」は27日、社会保障制度に関する改革案を財政再建に関する特命委員会（委員長・茂木政調会長）に提出した。

改革案は、〈1〉雇用形態にかかわらず、すべての企業労働者が加入できる「勤労者皆社会保険制度」の創設〈2〉禁煙をするなど健康に気遣う人の医療費や介護費について、原則3割の自己負担割合が減る制度の導入――などが柱だ。このほか、医師が処方するうがい薬や湿布を保険適用外とすることで医療費を減らすことなども盛り込んだ。

茂木政調会長は改革案を「極めて野心的な内容だ」と評価した。

【正論】障害者の工賃3倍増で生活保護頼みから脱却を 日本財団会長・笹川陽平

産経新聞 2016年10月28日

《働いても月1万数千円の収入》

日本には働いても月1万数千円の収入しか得られない人たちがいるのをご存じだろうか。障害の程度などから一般事業所での雇用が困難とされ「就労継続支援事業」で就職に必要な知識や能力の向上を目指す障害者のうち、特に雇用契約が難しいとされるB型事業で働く人たちだ。

日本財団会長・笹川陽平氏

全国で約1万事業所、20万人に上り、国も工賃倍増計画を打ち出しているが、「障害の有無にかかわらず、すべての国民が共生する社会」を目指す障害者総合支援法（2012年公布）の理念には程遠い現状にある。



障害のある人は全国で790万人。全体の社会参加、生活アップを促進するには、まずはボトムにある20万人の工賃アップこそ先決と考える。仮に3倍に底上げできれば、障害者手当を含めた月収は10万円を超え、生活保護に頼る現状から脱却する道も開かれ、社会保障費の抑制だけでなく、障害のある人の自信にもつながる。

障害者総合支援法に基づく就労支援施設には、全国約3000カ所、約5万5000人が働く就労継続支援A型の事業所とB型事業所の2つのタイプがある。

ともに一般企業への就職は難しいとされているが、A型は雇用契約を結び都道府県が定める最低賃金以上が支払われ、月平均賃金は12年現在約6万8700円。これに対しB型は障害の程度が比較的重い人たちが対象で雇用契約はない。最低賃金を大幅に下回るため支払いも工賃と呼ばれ、額も月平均約1万4800円にとどまる。

この結果、月6万～7万円の障害基礎年金を受給しても生活を維持するのは難しく、多くが生活保護に頼る現実がある。地域にもよるが、障害者1人が最低限の生活を維持するのに必要な収入は月10万円前後とされ、仮に工賃が現在の3倍の4万5000円前後になれば、この数字は達成でき生活保護に依存する必要もなくなる。

実現すればA型事業所で働く障害者の賃金だけでなく、就労支援施策の対象となる18～64歳の障害者320万人の待遇改善にもつながるはずだ。

《必要な事業者の意欲刺激策》

しかし就労不可能な重度の障害者も多く、国が10年前にスタートした工賃倍増計画も思うように進んでいないのが実態だ。日本財団が全国2000カ所以上で取り組んできた古民家改修などによる障害者の就労場所の整備も、働き場所の拡大にはなったが賃金アップにはつながらなかった。

背景には、就労作業が長年、障害を理由に工賃の低い軽作業を中心に用意されてきた歴史がある。従って今、何よりも求められるのは、障害者を「社会的弱者」として「保護」の目線で見てきた行政や事業者の意識改革である。

近年、障害のある人が働く食品工場やレストラン、喫茶店やパン工房など、成功事例が全国的にも増えており、事業者には障害者の工賃・賃金アップに向けた新たな顧客獲得や個々の障害者に合わせた付加価値の高い仕事の開拓が求められる。

その上で、就労継続支援事業制度の一定の見直しも必要と考える。現行では就労支援事業の指定を受けた事業者には、障害者1人当たり月14万～15万円の基本報酬が、事業に伴う利益の有無や多寡と関係なく給付される。

これでは事業者の意欲を高めるのは難しいし、障害者の支援よりも、事業者の報酬確保が優先される結果になりかねない。事業者の前向きな取り組みを期待するには、やはり事業者の意欲を刺激する工夫が必要と考える。

利益が増えれば、まずは障害者の工賃アップに反映させるのは当然として、事業者の報酬にも何らかの上乗せができるような仕組みが検討されてもいいのではないか。そうなれば事業者にも新たな企業チャンスとなり、双方が「ウィンウィン」の関係になる道も開ける。

《1億総活躍社会にもつながる》

われわれも「民」の立場で、障害がある人の働く場所づくりに向けた就労支援プロジェ

クトを新たにスタートさせた。多くの事業を成功させた高知の関係者を組織に招き、協同で地方創生に取り組む鳥取県では工賃3倍、その他地域でも高賃金の障害者就労モデルを、全国の100カ所を目標に整備したいと思う。

あわせて障害者就労の専門家の育成などを進め、ささやかでも「みんながみんなを支える社会」の創造に貢献したいと考える。

パラリンピックの盛り上がりを見るまでもなく、障害者を健常者と区別する社会の目線は確実に姿を消しつつある。今後は少子高齢化に伴い労働力不足が深刻化する半面、障害のある高齢者は確実に増加する。

B型事業所で働く人も含め、1人でも多くの障害者が普通に働ける職場を開拓することが、障害者の社会参加の機会を増やすだけでなく、安倍晋三内閣の「1億総活躍社会」、誰もが参加できるインクルーシブな社会、ひいては地域の活性化につながると確信する。(日本財団会長・笹川陽平 ささかわようへい)

【鳥取地震1週間】「難病の息子守るため」 電動車いす100キロ以上、福祉避難所が頼り

産経新聞 2016年10月28日

再び強い地震が起きたら自宅では逃げられない。鳥取県中部の地震から1週間となつた28日、同県倉吉市の福祉避難所に、難病「筋ジストロフィー」



患者の長男(12)と母親(43)ら家族の姿があった。長男の電動車いすは重さ100キロ以上あり、いざというときに簡単には動かせない。「息子の命を守るため」。母親らは設備の整う福祉避難所を頼りにしている。

地震後、小学校の体育館から福祉避難所に移動した親子＝鳥取県倉吉市

震度6弱を観測した21日午後、母親は特別支援学校に長男を迎えに行き、高校1年の長女(16)らと小学校の体育館に避難した。自宅に被害はなかったが、立て続けに起きた余震が怖かった。

体育館で渡された毛布は一家に1枚。堅い床に敷かれたござの上で並んで寝るしかなかった。筋ジストロフィーは全身の筋肉が徐々に萎縮する病気。体を自由に動かさず寝返りができない長男は「痛い、痛い」と漏らし、満足に眠れなかった。

体育館に身体障害者用のトイレはなく、男子用も車いすで利用するには狭いため断念。家族はやむを得ず、ござの上で長男の周りを毛布で囲い、し瓶を使った。思春期の長男にとって耐え難いものだった。

特別な支援を必要とする高齢者や乳幼児向けの福祉避難所が設置されたのは23日。長男と母親らは即日移動した。

この福祉避難所は、もともと高齢者用の施設として利用され、介助しやすい浴室や家族全員が過ごせる個室を備えている。介護の知識が豊富なスタッフも常駐し、母親は安堵した様子で「自宅では1時間かかった入浴が30分で済み、家族の負担が軽くなった。助かっている」と語った。

慣れない避難所生活で苦勞する高齢者や障害者は少なくなく、「知り合いのお年寄りも風邪で体調を崩した。息子がそうならもおかしくはなかった」と振り返る。

当初と比べ、余震は減りつつあるが、母親の頭に浮かぶのは甚大な被害を出した熊本地震。長男の手を握りながら「早く家に帰らないとね。でも、しばらくはここで寝ないといけないね」と優しく語り掛けた。

デジタルでバリアフリー読書 見やすく拡大、音読も 読売新聞 2016年10月28日

障害がある子どもたちが通う特別支援学校の授業で、デジタル図書が活用されている。データ化した絵本や児童書の内容を iPad（アイパッド）などタブレット端末に取り入れて拡大して読んだり、読み上げている部分を色付けしたりでき、内容理解を助ける利点がある。「読書のバリアフリー」として注目が集まる。（細川暁子）

タブレット端末で、文字が拡大されたデジタル図書を読む子ども＝東京都世田谷区で

小学部から高等部まで約二百人が通う都立光明特別支援学校（東京都世田谷区）。同校では、絵本や児童書の内容をデータ化したデジタル図書を国語などの授業で使っている。読み書きが苦手な子どもは、紙の本だと行を読み飛ばしてしまうことがあるが、デジタル図書は読んでいる部分を色付けして表示できるため、子どもが集中力を保ちやすい。文字を拡大したり自動音声で読み上げたりもできる。



パソコンに取り入れたデジタル図書を大型スクリーンに映し、みんなで読むこともあるが、子どもに貸与するタブレット端末はそれぞれの障害に応じて使い、持ち運べるのが利点。車いすの子どもたちがパソコン教室まで移動する必要もない。都が全特別支援学校にタブレット端末のリースを始めた二〇一四年度は十一台だったが、本年度は六十台まで増えた。

タブレット端末に取り入れられたデジタル図書

同校は、国立成育医療研究センター（世田谷区）にも院内学級があるが、絵本や紙芝居は拭いて消毒できないため無菌室に持ち込めない。一方、消毒できるタブレット端末は使用可能だ。禿（かむろ）嘉人教諭は「タブレット端末を使えば、ベッドで寝ながらも読書ができる。病室から出られない子どもたちの楽しみになっている」と話す。



同校にデジタル図書のデータを提供しているのは、「読書のバリアフリー」を推進している伊藤忠記念財団（港区）だ。文化庁の指定団体である同財団は出版社の協力の下、一一年から毎年、「はじめてのおつかい」（福音館書店）などの名作絵本や児童書計約二百八十話をデジタルデータ化。「わいわい文庫」と名付けたCDに編集してきた。

CDは全国の特特別支援学校など延べ約三千二百校、図書館約八百四十カ所のほか、医療機関や障害児向けの学童クラブなど約二百八十カ所にも無償配布。希望する団体には申請をしてもらった上で、今後も配布するという。

障害児の学習支援を行っている東京大学先端科学技術研究センターの近藤武夫准教授（人間支援工学）によると、小学校などの通常学級でも、学習障害のある子どもたちが教室にタブレット端末を持ち込み、障害児向けのデジタル教科書を使う動きが進んでいる。

近藤准教授は「今年四月に障害者差別解消法が施行されたことにも後押しされ、障害児の読書や学習をサポートするデジタル図書や教科書は、今後ますます学校で普及していくだろう」と話している。

「ちとせ版ネウボラ」スタート 専用窓口を設置 母親の相談・支援を一括で

北海道新聞 2016年10月28日

【千歳】市は、妊娠や育児など、あらゆる母親の相談に一括して対応し、継続的に支援する新制度「ちとせ版ネウボラ」を今月1日から始めた。福祉大国フィンランドの先進事例をモデルに導入する自治体が増えているが、専用の相談室を整備し、就学後も相談に応じる「手厚さ」は全道でも珍しいという。

これまで自治体が行き届く母親支援は、妊婦健診や再就職など内容ごとに窓口が分かれ

ていた。これに対し、ネウボラは窓口を一元化する上、母親一人一人に専門職員がついて、育児が終わるまで長期的に支えるのが特徴だ。

真新しい相談室で、育児中の母親と対話する担当者（左）＝27日、市総合保健センター

千歳市の新制度では、助産師や保健師などの資格を持つ職員が、母子手帳の交付を受けに総合保健センターへ来た妊婦と約30分間面談。健診日程や家事援助など、各種支援の希望の有無をまとめた「妊娠期支援プラン」を作成する。プランには、面談した職員と居住地区担当の保健師の氏名を明記。この2人が母親の支援を継続して担当する。



市は相談しやすい環境づくりを目指し、総合保健センターに相談室を2部屋整備した。市は、妊娠期、産後、乳児期、幼児期の4種類の支援プランを作成。必要に応じ、就学から18歳までの養育支援プランも作成する。道などによると、道内では4月時点で15自治体がネウボラを導入済みだが、相談室の整備や、最大5種類の支援プラン作成は先駆的という。

妊婦対象のネウボラは総合保健センター1カ所だけで行うが、育児中の母親を対象にしたネウボラは、市内計10カ所の子育て支援センターでも定期的に行う。こうした「出張型」の運用も珍しいとされる。

千歳市が他市町村よりも手厚い制度を目指す背景には、自衛隊駐屯地や全国規模の企業が立地して転勤世帯が多いという地域特性がある。年間の転出入者数は約6千人に上り、身近に相談相手がない母親の孤立防止が課題となっている。

市保健福祉部の原文雄部長は「産後うつや育児ノイローゼを防ぐのに最も重要なのは対話。人口維持に向けて他市町村と子育て世帯の誘致を競うのではなく、今後も全国トップ級の相談体制を築くことで出生率を高めていければ」と話している。（酒井聡平）

ネウボラ 母親に対するさまざまな支援を一つの窓口で提供するフィンランド発祥の制度。現地語で「アドバイスの場」を意味する。1人の専門家が長期的に母親と対話を重ねて妊娠や子供の成長、夫婦間の問題など幅広い悩みを解決し、産後うつや児童虐待などを防ぐ。日本の市町村でも近年、人口減や少子化対策として導入の動きが広がり、道内では釧路管内釧路町などが既に実施している。

精神保健指定医「審査確実に」 塩崎厚労相 朝日新聞 2016年10月28日

精神保健指定医の資格を不正に取得するなどして、全国の医師89人が資格の取り消し処分になった問題で、塩崎恭久厚生労働相は28日午前の閣議後会見で、「必要な診断や治療に従事した経験を確実に審査できる手法の導入など、再発防止をやっていかなければならない」と述べた。精神保健指定医は、重い精神疾患の患者を強制的に入院させる措置入院の判断などができる。資格取得には、自身が関わった8件の症例報告が必要だが、処分となった医師らは診療に十分関わっていない症例を報告していた。塩崎厚労相はこの日、「精神科医療に対する国民の信頼を揺るがす、極めて遺憾な事態だ」とした上で、「なぜこんなに大量に発生したのかをよく考えた上で、次のステップを考えていきたい」と述べた。

厚労省は26日、自身が診療に十分関わっていない患者を症例として報告するなどして資格を不正取得した医師49人と、報告の内容を十分確認せずに証明を示す署名をした上司の指導医40人の処分を決めている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

